

## 住宅改修を適切に実施するための 介護保険関係部局等への情報提供等について

### 1. 住宅リフォーム支援ネット（リフォネット）による情報提供・相談受付け

財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターは、国土交通省所管の公益法人で、昭和59年設立。平成12年、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（品確法）に基づき、「住宅紛争処理支援センター」として国土交通大臣の指定を受けています。

「リフォネット」（住宅リフォーム支援ネット）は、国土交通省の住宅リフォーム市場適正化施策の一環として、消費者が住宅リフォームを適切に遂行できるよう支援することを目的としたインターネットによる情報提供システムです。都道府県住宅部局との連携のもとに当財団が運営に当たっており、福祉関連の専門職にとって不足する、住宅改修についての知識情報や事業者情報の提供、電話による相談の受付け等を行っていますのでご案内します。（URL <http://www.refonet.jp>）

#### 1-1. 情報提供サービス

##### (1) 住宅リフォーム全般についての知識情報の提供

- ① 消費者が住宅リフォームを行う際に必要な基礎知識、失敗等を未然に防止するための基礎的な情報を提供
- ② 住宅のバリアフリー化を行う際のガイダンスシステム
- ③ 住宅リフォームの工事費等についてのガイダンスシステム（予定）など

##### (2) 適切な契約のための「標準契約書式類」の提供

住宅リフォーム工事の契約を適切に行うための契約書、契約約款等の標準書式（住宅リフォーム推進協議会\*作成）を提供しています。

#### 1-2. リフォーム事業者についての情報公開、検索・照会サービス

住宅リフォーム推進協議会が定める「住宅リフォーム事業者倫理憲章」を遵守することに同意し、リフォネット登録規程に合致する事業者（全国で約2,600事業所）が登録し、事業者の下記内容を情報公開しています。地域や工事種別、資格の有無などの条件に応じて事業者を検索、照会することができます。

##### ●事業者情報の公開内容

事業者名／所在地・連絡先／従業員数／資本金／代表者名／関連資格者（増改築相談員、建築士等）数／事業所の特色／建築士事務所登録番号及び登録年月日／建設業許可番号及び登録年月日／対応する工事／実績事例／工事保険の加入の有無／所属団体／表彰歴 など

#### 1-3. 電話による相談受付け（リフォネット相談センター）

住宅リフォームに関するあらゆる相談に専門の相談員が対応します（常時）。  
TEL 03-3556-5144（受付時間 9:30～17:00 土日、祝日を除く）

#### 1-4. 「介護保険における住宅改修・実務解説」のダウンロードサービス等

当財団で発行している『介護保険における住宅改修・実務解説』全ページ及び工事費内訳書等の参考書式をダウンロードできるようにしております。

## 2. 住宅リフォームに関する人材の育成・研修等について

介護保険関連では、「リフォネット」の他、次の事業を実施しています。

### 2-1. 人材の育成・研修事業

#### (1) 増改築相談員

住宅の新築やリフォームなどについて10年以上の経験を持つ実務者を対象として研修を実施、リフォーム固有の専門知識を有し消費者からの相談に適切に応じられる「増改築相談員」として養成、当財団に登録しています。

#### (2) マンションリフォームマネジャー

集合住宅に固有の知識を要するマンションリフォームについて、調整・指導・助言を行うマンションリフォームマネジャーの試験を実施し、合格者で一定の実務経験を持つ者を登録しています。

#### (3) 介護保険・住宅改修研修会

主に上記の資格者を対象として、介護保険における住宅改修について基礎的知識を習得するための研修会を実施しています。

#### (4) 資格者名簿

上記資格者については、当財団のホームページ及びリフォネットから検索できるようにしており、また、自治体の住宅担当部局、住宅金融公庫各支店等に名簿を配布しています。このうち介護保険・住宅改修研修会の履修者については、別に名簿を作成し、市町村の介護保険担当部局に送付しています。

### 2-2. 出版事業

介護保険関連では、下記の書籍を発行しています。(価格はいずれも消費税込み)

『介護保険における住宅改修・実務解説』(A4判 59ページ 400円)

『介護保険・住宅改修研修会テキスト』(A4判 105ページ 2,000円)

『高齢化対応住宅リフォームマニュアル』(A4判 207ページ 3,000円)

### 2-3. 相談等業務

法律、建築等の専門家により構成される専門相談員を配置し、相談体制を整えており、性能表示住宅を始めとして、住宅に関する一般の相談を受付けています。

#### \*住宅リフォーム推進協議会

住宅リフォーム市場の整備等を目的として平成12年設立。住宅関連団体、消費者団体、都道府県、政令指定都市等190の会員で構成。(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター内に事務局がある。

#### 問合せ先

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

東京都千代田区紀尾井町6番26-3 上智紀尾井坂ビル5階  
TEL 03-3261-4567 (大代表) FAX 03-3261-9357 〒102-0094  
TEL 03-3556-5147 (相談受付用 10:00~17:00 土日・祝日休み)  
担当 企画調査部 小椋

URL <http://www.chord.or.jp>